

## 医師国保の栞

広島県医師国保組合

電話(082)233-2424

### ご存知ですか.....人間ドック利用について

医師国保の被保険者は、広島県内の医師会臨床検査センターや病院等でいつでも検診が受けられます。

#### 実施機関と検査項目

**実施機関**.....人間ドックを常設している県内の医療機関  
(入院・外来ドック等の区別はありません)

**検査項目**.....人間ドックを常設している医療機関の検査項目  
(原則としてすべての項目について適用になります)

#### 費用の負担

**自己負担**.....1割  
(窓口では、費用の全額について支払います)

**費用の請求**.....「人間ドック補助金交付申請書」に領収書を添付して国保組合に請求してください。  
(国保組合が9割負担します)

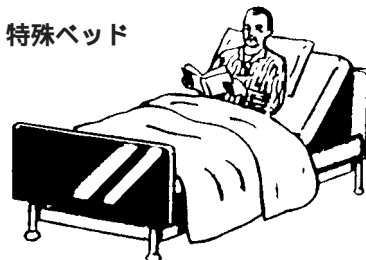
### ご存知ですか.....在宅療養のための介護機器助成について

保健事業として被保険者の在宅療養のための介護機器レンタル料について助成しています。

#### 助成となる介護機器

特殊ベッド  
車椅子  
移動用リフト  
歩行補助器  
床ずれ防止エア―発生調節器  
痴呆性老人徘徊感知機器

特殊ベッド



#### 助成の対象者

医師による在宅医療等を受けている被保険者で、日常生活上介護機器の利用が必要と認められる者。

#### 助成の額

1カ月当たり、レンタル料(搬入・搬出料・消費税含む)の9割(1割は自己負担。)

#### 助成の申込み

「介護機器レンタル料助成申込書」を組合に提出してください。

**ご連絡いただければ申請書を送付します。**